

働く人・事業主のための

労働なんでも相談

～ 窓口のご案内 ～

“ 働くうえでこんなことが不安だな・・・ ”

“ 離職などによる社会保険はどう手続きしたらいいの？ ”

そんな皆さんの悩みを解決するお手伝いをします。

賃金、解雇、配置転換、労働契約、パート労働、いじめ、ハラスメント、労使間紛争、助成金などの労働に関する相談や、労災保険、雇用保険、健康保険、年金保険などの社会保険の申請手続きの方法を案内します。（ただし、職業斡旋は行いません。）

- 相談日 毎週金曜日（祝日を除く）
午前9時～12時 午後1時～4時
- 場所 市民相談室（市庁舎2階）
- 相談員 社会保険労務士
- 問合せ先 岐阜市役所 労働雇用課
TEL 214-2358（直通）